

平成30年 第3回教育委員会議(3月定例)会議録

日時 平成30年3月28日(水)
午後2時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫

〔事務局〕

教育部長 村中 義男
教育部次長 福森 るり
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
こども課長 澤 和七
市民図書館長 仲西 靖子

〔書記〕

教育総務課副主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回教育委員会会議(3月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、三岡委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないということで、前回の会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長

では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。前回の第2回教育委員会会議（2月14日）以降の私の動静についてご報告させていただきます。

2月14日午後は、二上小学校にて、「二上コミュニティ推進委員会」の開催がございましたので、出席させていただきました。平成29年度より、二上小学校はコミュニティースクールになっております。そのことについての考えや私の思い、また二上小学校がいろんな点において平成29年度中に非常に頑張っていたことに関してお礼も込めてお話させていただきました。

その後は、市内中学校の生徒会役員の改選が昨年末に行われ、4つの中学校の新生徒会の会長や本部役員にお集まりいただき、懇談させていただきました。どの学校の会長や本部役員の方も自身の学校を何とかして改善したい、もっと良くしていきたいという前向きな姿勢が非常に印象的でした。このような傾向は年々強くなっており、各学校の生徒会や生徒が主体的・自主的な活動が行われているのだと実感しました。

15日木曜日は、奈良県市町村教育委員会連合会の役員会が開催され、中木委員にもご出席いただきました。審議内容につきましては、市町村教育委員会事務局の運営方法でありました。従来、奈良市が県内の39市町村の連合会事務局を運営し、会長も務めておりましたが、他府県の状態をみえますと、他府県では輪番制、つまり交代で運営していくのが儀であります。この輪番制を導入するかどうかは兼ねてからの懸案でありましたが、それについての提案がありました。その後、20日に行われました奈良県市町村教育委員会連合会の臨時総会内で結論が出されました。その結論は、事務局あるいは会長は12市の間で、2年交代制にして運営していくという点と、その2年の間のうち、1年は町村の教育委員会にて研究大会を実施し、残り1年は12市が中心となって研究集会を行うという点であります。

20日午前には、社会教育学級の学級生大会がございました。

また同日20日に、教頭会も実施されました。内容はインフルエンザの注意喚起についてや、年度末の各学校の取組みについてをお願いをさせていただきました。

21日水曜日は、市内小中学校を訪問いたしました。

22日木曜日は、経営会議が開催され、福祉関係の内容が中心でした。

23日金曜日は、ニコニコあいさつ運動を鎌田小学校及び認定こども園鎌田幼稚園にてさせていただきました。今回までは、教育委員会の管理職が中心となって実施しておりましたが、来年度からは若い職員もこの運動に参加し、教育委員会全体で各学校にて運動を展開してまいります。

同日、市の産業展の実行委員会がありました。

同日、公民館の運営審議会も実施され、公民館の1年間の活動について報告がありました。

24日土曜日は、教育委員の皆様に出席いただき、教育委員会表彰式を行わせていただきました。今回は表彰される子どもの人数が若干少なかったのですが、子ども達の非常に素晴らしい成績を修めておりました。来年は今回よりも多い人数が表彰されることを期待しております。

26日月曜日は、中学校給食運営委員会が行われました。生徒の残食率について話し合いが行われました。食育を実施している結果、残食率が減少しているという報告も受けました。

27日火曜日は、学校地域パートナーシップ協議会があり、4校の中学校から代表の先生あるいはコーディネーターの方にご出席いただきました。

28日水曜日は、第2回教育サミットがありました。この教育サミットは県知事あるいは県教育委員会、市町村長、市町村教育委員長の会となります。就学前教育の計画に関する話し合いが行われました。

3月1日木曜日は、教職員人事について、県本部に相談へ参りました。

同日午前中に、月例の部長会に参加いたしました。年度末ですので、市長から退職される方へお礼の言葉があり、また議会も後日開催されるので、議会対応に関するお

願いもありました。

2日金曜日は、教育委員会事務局会議が行われ、議会に関する点や、年度の締めくくりについて協議させていただきました。

同日夕刻は、畿央大学と共同研究をしている特別支援教育（ICTプログラミング教育）に関する、来年度の取組みについての話し合いが行われました。

3日土曜日は、第13回奈良県市町村対抗こども駅伝が開催されました。私だけでなく各小学校の校長先生も応援に参加されました。今年は5位入賞で、子ども達も非常に良く頑張ったと感じました。

4日日曜日は、スポーツ少年団の卒団式があり、指導者へのお礼をさせていただきました。

同日、第4回香芝市産業展が開催されました。香芝中学校の吹奏楽部も出演させていただき、演奏が好評で生徒達も張り切っていた姿が記憶に残っております。また、出展企業数もかなり多く、大変好評であったと感じております。

5日月曜日からは、第1回香芝市市議会が開会されました。これについては後ほど教育部長より報告いたします。

6日火曜日は、家庭教育学級の合同閉講式が実施されました。全出席で今年一年参加された方もおり、表彰用品をお渡しいたしました。

同日、幼稚園・認定こども園の園長会が行われ、卒園に関することや子ども達への指導をお願いしました。

7日水曜日は、議会の総務企画委員会がありました。

8日木曜日は、福祉教育委員会がありました。

9日金曜日は、校長会がありました。幼稚園の園長会同様に、年度末でありますので、中学生の進路問題や子ども達の卒業や心境に十分考慮するようお願いいたしました。

12日月曜日・13日火曜日は、予算特別委員会がありました。

14日水曜日は、教職員の人事異動の最終の相談に県本部へ伺いました。

15日木曜日は、中学校卒業式がありました。

16日金曜日は、幼稚園・認定こども園の卒園式が行われました。

20日火曜日は、小学校の卒業式がありました。

24日土曜日は、保育所の修了式がありました。

教育委員の皆様には大変お忙しい中、各卒業式等にご出席いただき誠にありがとうございました。また、何か感じられたことがありましたら、後ほどご意見をいただければと思います。

3月19日と22日の二日間で本会議の一般質問が行われました。

23日は「すみれ教室」の修了式に参加させていただきました。すみれ教室は、いわゆる学校へ通うことに抵抗のある子どもが、ここで勉強をしております。また、小中学校、特に中学校との連携が図られており、すみれ教室から学校にある別室教室へ復帰するという流れを作り出しております。当日の修了式には児童生徒は2名出席しておりましたが、すみれ教室の担当に伺うと、その他のすみれ教室の子ども達については、各自、小中学校での修了式に出席しているという報告も受けました。なお、すみれ教室での修了式の際、私の方から、「大きな夢を持って頑張っていこう」というお話もさせていただきました。

先ほども述べさせていただきましたが、皆様方におかれましては、本年度初めての保育所の修了式にご出席いただき、ありがとうございました。

25日日曜日は、有限会社 プラネット・ワイという会社の企画で「みんなで楽しむ動物コンサート」が開催されました。團 伊玖磨さんが作曲された曲を中心に、動物が出てくる唄を歌っていただきました。観覧料は無料で、札止めになるほどの大盛況で、一部新聞にも報道されました。就学前の子ども達に音楽を鑑賞できる場を提供してあげるとても良いことだと感じました。次年度以降は開催されるかは分かりませんが、できるだけ継続して開催されることを期待しております。

同日、一般社団法人 香芝市体育協会の総会がありました。

26日月曜日は、香芝市議会の議会最終日を迎えました。

27日火曜日は、あいさつ廻りをさせていただき、また、市の人事異動の内示がありました。

そして本日（28日水曜日）の午前中から給食の理事会があり、そしてまた、先ほどまで市の安全協会から新小学一年生にランドセルカバーを贈呈していただき、さらに補導協会から、「いかのおすしいちにんまえ」の下敷きを頂戴いたしました。その際にお礼の言葉として、子ども達の命を守ること及び子ども達の健全育成を、なによりも第一に我々で実行しないといけない、そんな中で小学一年生の交通事故が非常に多いのですが、ランドセルカバーを使用することによって、子どもたちの事故防止に繋がっているということを伝え、先ほど市役所庁舎へ戻ってまいりました。

以上、本日までの私の動静でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

三岡委員

失礼いたします。2月23日に公民館運営審議会に出席されたとのことですが、公民館が指定管理制度になってから1年が経過しようとおります。広報などを拝読させていただくと、今までなかったような、親子を対象とした講座を開講するなど、新しい取り組みをしていただき、また、夜間利用についても、楽器の演奏練習場所を無料提供していただいているということも分かりました。そこで、指定管理制度に変更になってから、何が変わり、またどのように利便性が上がったのかという審議委員さんからのご意見が審議会で挙げられていたら、それについてお聞きさせてください。

教育長

本日は、所管課長が別件で欠席されているため、福森次長より回答させていただきます。

福森次長

ただいまご質問にあがりまして、公民館運営審議会の内容でございますが、利用者数につきましては少しずつ減少しております。特に、去年は公民館の工事があったため利用者は減少傾向であります。また、クラブ活動についても高齢化に伴い、減少する傾向があるという懸念がありましたが、三岡委員からの意見もありましたように、新たな自主事業を積極的に展開していただき、これまでになかった囲碁クラブなども誕生し、ひとりでも多くの方に公民館へ足を運んでもらえるような工夫もしていただいているという報告も受けました。

教育長

ありがとうございます。ほかにご意見ご質問はございますか。

教育長

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について

教育長

案件(1) 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

失礼します。ただいま提案になりました、承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の提案理由を説明申し上げます。

前回の教育委員会会議におきまして、平成29年度一般会計補正予算第5号につきましての概要を説明させていただきましたが、予算書の作成が間に合わなかったこと、また再度、教育委員会会議を開催する時間の余裕もございませんでしたので、2月25日付けで教育長の臨時代理により、議案については異議がないものとさせていただきました。よって香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして、報告し、その承認を求めるとします。

なお、本議案については平成30年3月香芝市議会におきまして、原案可決いただいておりますことを付け加えさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。いまの説明に対しまして、ご意見やご質問はございませんか。

教育長 ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり承認することと致します。

日程5(2) 香芝市立学校運営協議会規則の一部を改正することについて

教育長 続きまして、案件(2)議第5号「香芝市立学校運営協議会規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第5号「香芝市立学校運営協議会規則の一部を改正することについて」の提案理由説明を申し上げます。

2月の教育委員会議で提案させていただきましたとおり、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことを受け、平成28年11月に制定した、香芝市立学校運営協議会規則の改正が必要となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、本委員会にお諮りするものでございます。規則の改正点につきましては、別紙の新旧対照表内の下線部分が改定部分となりますので、ご参照ください。また規則の改正を受けて、香芝市立学校運営協議会取扱要綱の改正案の作成を行いましたので、同じく別紙資料を参照いただけたらと思います。前回保留となりました議案ではありますが、何卒、慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。いまの説明の中で、ご意見やご質問はございませんか。

中木委員 前回にも確認させていただいた項目ですが、設置するということを決めるという規則ですが、設置したものを取りやめるという必要が発生する懸念はないのでしょうか。もし懸念があるようなら、現行の規則と同様に、設置を取りやめるという規則を設けるべきではないかと考えておりますが、その点についての説明願います。

学校教育課長 前回のご質問のなかでも、その意見をいただいております。その後、県を通じて、文部科学省へ問い合わせをしていただきましたので、それについて紹介します。現在、国では学校運営協議会をそれぞれの設置者には「努力義務」ということで位置づけています。ですから国としては、今後どんどん学校運営協議会というものの設置をしていくという方向を目指しています。また、この努力という言葉も外れて義務になると十分考えられます。いまありました、運営協議会に不都合が生じ、取りやめたり、運営協議会が適切でない委員会が判断し、取りやめたりした場合はということですが、国の趣旨と逆方向に向いてしまいますので、一旦設置した運営協議会がなくなるといった事態を考えておりません。県についても同一見解です。よって香芝市としても、一旦設置した運営協議会につきましては、不都合が生じたとしても、施策を講じながら健全な状態を作ること、前向きに進めて行くことを考えておりますので、廃止を前提にしたことは定めておりません。

中木委員 いまの説明で基本的には納得できました。規則に規定している第2条にある協議会の目的にある、地域の方々もしくは保護者と一緒に学校をバックアップし、さらに子どもたちのために良くなるという方向からななめになってしまうという事象が生じたときにどうするかということに、ご説明いただいたかと思いますが、教育委員会

としても、趣旨そのものは非常に尊い趣旨であるとは思っております。ですから、ななめにいかないよう、まっすぐになるように教育委員会としてもしっかりとバックアップしていただきたいです。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

私もいろんなところでお話させていただいてはおりますが、方向性としては、香芝市もすべての学校を学校運営協議会のもと、いわゆるコミュニティスクールにしていきたいと考えております。当然、そこにたどりいくまでにいろいろ慎重な意見もあると思いますが、十二分に論議しながら、長く・強くという形の学校運営協議会になるよう教育委員会としても十二分にその辺を見ながら進めて行く必要があるとおもいますので、いまの中木委員ご意見、十二分に事務局のほうでも大切にしていきたいと思っております。

ほかにご意見はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり承認することと致します。

日程5(3) 平成30年度香芝市学校教育の指導方針の策定について

教育長

続きまして、案件(3)議第6号「平成30年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

失礼します。ただいま提案になりました、議第6号「平成30年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」の提案理由を申し上げます。

指導方針につきましては、手元の資料にありますように、前回の教育委員会議で指摘いただきました点について、訂正し、改めて提出させていただきました。何卒、慎重審議の上、原案通りの可決、よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。2月に提案されて、委員の皆様から非常に貴重なご意見をいただき、事務局でも再度検討して作り上げた提案でございますので、再度ご覧頂き、ご意見ご質問ございましたらよろしくをお願いいたします。

中木委員

私は、あるいは他の教育委員さんから相当数のご指摘が前回あり、その意を組んだ形で、よくおまとめいただいた点について私は感謝したいと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり承認することと致します。

非常に熱い想いで教育委員さんからのご意見をいただき、またそれを受けて事務局も案を作りました。これが単に文章で終わってしまったのは困りますので、学校現場の

ほうにもしっかりと下ろし、学校のほうでも意をしっかりと組んで、平成30年度の教育をより良くするよう事務局もよろしく申し上げます。

日程5(4) 平成30年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長 続きます。案件(4)議第7号「平成30年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第7号「平成30年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」の提案理由を申し上げます。
本案は平成30年度、香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するにあたり、香芝市医師会より報告を受けました。つきましては、学校保健安全法第23条に基づき、別紙記載のとおり、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについての議決を求めたく存じ上げます。何卒、慎重審議の上、原案通りの可決、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。いまの説明の中で、ご意見やご質問はございませんか。

三岡委員 失礼します。学校薬剤師さんのほうは、幼稚園には配置されていないのでしょうか。また、幼稚園の欄に、こども園の下田幼稚園と鎌田幼稚園は校医さんのほうにも記載されていないのですが、これはどこか別に記載されているのでしょうか。

教育総務課長 失礼します。いま、こちらであげさせていただいておりますのは、学校保健安全法に基づいて、該当している施設を対象にしております。以上です。

教育長 暫時休憩します。
(午後3時休憩開始)
(午後3時07分休憩終了)

教育長 休憩を解き、再開いたします。楠本教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。お手元に配布させていただいている資料には、幼稚園の該当欄に医師の氏名は記載ありませんが、業務自体は執り行っています。また、4月以降については、医師等の委嘱を幼稚園側にも改めてさせていただきたいと思っております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

教育長 ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり可決することと致します。

日程5 追加案件(1) 議第8号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」

教育長 続きます。本日追加議案に提出されておりますが、それについて今日の日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件(1)議第8号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第8号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」のご説明を申し上げます。

本案は、市長部局の機構改革により、職の設置について規則が改正されることに伴い、教育委員会事務局の職員の職の設置につきましても、必要な改正を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条第2項第2号の規定により、議決を求めるとします。慎重審議の上、原案可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。いまの説明に対し、ご意見やご質問はございませんか。

教育長 暫時休憩します。

(午後3時10分休憩開始)

(午後3時12分休憩終了)

教育長 休憩を解き、審議を再開いたします。
先ほどの説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。

教育長 ご意見、ご質問がないようですので、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、原案のとおり可決することと致します。

日程5 追加案件(2)議第9号議第10号諮第2号「人事に関する案件」

教育長 続きまして、追加の案件、議第9号議第10号諮第2号につきましては、人事に関する案件でございますので、秘密会とし、審議させていただきたいのですが、ご異議ありませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、この3議案につきましては、秘密会とさせていただきます。申し訳ありませんが、傍聴人の方はご退席願います。

教育長 暫時休憩します。

(以下、非公開)

(以上、非公開)

日程5(5)その他報告

教育長

休憩を解き、再開いたします。

その他報告として各課より報告等があればお願いいたします。

教育部長

去る3月5日から3月26日までの21日間開催されておりました、三月議会につきまして、特に教育委員会所管の審議、または質疑内容につきましてご報告させていただきます。

まず、案件でございますが、条例改正が1件と平成29年度の補正予算、また平成30年度の予算関係についてご審議いただきました。なかでも条例改正については、直接教育委員会の所管に関するものではありませんでしたが、学童保育の管理運営を民間事業者におこなっていただく準備としての条例改正をおこないました。市内11ヶ所あります、学童保育所の管理運営につきましては、現在、市の直営管理で運営しており、その指導者も臨時職員として雇用しております。しかしこの度、地方公務員法が改正され、平成32年度より、その雇用もより厳格化されるということで、従来のような形態で雇用することが困難になってきました。市としても、今後も安定した指導者を確保するため、さらに民間のノウハウを活用したサービス向上も期待できる、民間による指定管理者に、学童保育の管理運営を移行することを決定していただきました。その手続きとして、香芝市市立学童保育所条例の一部を改定する条例をこの3月に上程させていただいたところであります。

3月8日に所管でおこなわれた、福祉教育委員会では条例改正について全会一致で可決されました。しかしながら最終日の本会議では、反対が2名、賛成が12名ということで最終的には可決されました。今後は指定管理に向けた保護者説明会や指定管理者の選定などの準備をして参りたいと思います。また特に、一部小学校の施設を学童保育所として活用している学校については、民間業者が校舎内に立ち入るということも考えられ、学校側も不安が大きなものがあると思いますので、改めまして担当課より説明に伺い、丁寧な対応をするよう指示しているところでございます。

次に、一般質問につきましては、8名の議員から質問があり、そのうち7名から教育委員会に対して質問がありました。主な内容は、保育所の民営化や就学援助関連、待機児童対策、いじめへの相談体制、各小学校の制服、来年度の予定されている学校施設の整備計画について多岐に渡りご質問いただきました。

議会のたびに、教育関連について多くの質問をいただいているところですが、それだけ本市の教育体制に対して関心をいただいていることの表れであるかと感じております。これらの質問に対しては私と教育次長のほうでしっかりと答弁させていただきました。

そして、最終日の本会議で、先ほど申し上げました条例改正や平成29年度補正予算、平成30年度予算について可決いただきました。また当日の追加案件として、廣瀬教育長の辞職に伴い、教育長の任命同意の議案が上程され、私が次の教育長として同意をいただきました。私自身、廣瀬教育長のような広い見識があり、教育という分野においても精通はしておりませんが、廣瀬教育長のように現場を大切に参りたいと思っております。浅学非才な私ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上報告とさせていただきます。

教育長

他に各課から報告等ございませんでしょうか。

教育部長

よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思いますが、年度がまたがりますので、4月に事務局と教育長で日程を確定しますので、本日は次回の日にお伝えできませんのでご了解いただきたいと思います。

最後になりますが、私の方から一言ご挨拶申し上げます。先ほど村中教育部長からも話があったように、この3月末日をもって教育長を退任させていただくことになりました。平成23年6月20日に教育長を拝命し、今日まで約6年10ヶ月に渡って香芝市教育委員会教育長としてお仕事させていただきました。香芝市は本当に子どもの多い街

で活気のある街でありました。いま振り返れば、どれだけのことができたんだろうかということ非常に申し訳なく思います。特に教育はすぐに結果が出るものでもございませんし、また、時間も労力もお金もかかるものでございます。なかなかすぐに成果が出ません。ですが、よく植物や花に例えられますが、種をまいて、時間も手間もかけないで放っておいたら花は咲きません。時間・手間・水・肥料をやり、毎日世話をすることで必ず花が咲きます。物を作っているものであれば、いろいろ作って、悪い物、失敗した物を横にはねのけることをすることがありますが、教育においてはすべてが完成作品でございます。決してその中に不良品やキズ物があるというわけではございません。すべての製品もそれぞれの製品として出来上がったものでございます。ただそれぞれに個性がありますので、ひょっとしたら人によって製品の見方が違うかもしれません。でも今の時代でございますので、その個性を大事にしながら、それぞれの物や人を大事にしていくことが今後求められていくと思います。

さらには、時代の動きが非常に早いのが今でございます。今の子ども達は、これから10年、20年、30年先に大人になり、社会の中心になっていきます。これから10年先、20年先にあれば、今のほとんどの職業がAIにとって替わるということを言っている学者もいます。さすれば、いまの小学生、中学生、あるいは小学校に入る前の子ども達に今のことを教えるだけではなく、これから彼らが生きていく10年先、20年先、30年先に必要な力をつけることが教育として求められていることだと思います。

特にそんな中で、新しい教育長さん、そしてまた教育委員の皆さん、香芝の子ども達のために、是非お力添えを賜りたいと思います。ただ私自身、特に反省がありますのが、学校のほうには絶えず訪問させていただいたのですが、やゆもすれば、生涯学習、社会教育、あるいは文化財その他の面で若干力が及んでいなかったのかもしれない。自分ではそれなりにいろんなところへ行き、いろんなモノを見、話もしたつもりではありますが、もしかしたら学校教育へあまりにも軸足が大きすぎたのかもしれない。そういった反省でございます。是非、新しい教育長さん、そしてまた、学校区という担当を決めて教育委員さんをしてもらっているのは、多分奈良県、いや日本でも香芝だけだと自負しております。各所属長、学校長、園長は教育委員さんを頼りにして、いろんな情報を今後とも出していくと思います。とりわけ30年度は教育長もそうですが、学校長や教頭も大幅に代わる、まさに教育の大きな変革点となっておりますので、是非教育委員の皆さん、それぞれの教育にご理解とご協力をいただき、そしてまた新しい教育長のリーダーシップのもとに香芝の教育がより一層進みますことを祈念申し上げます。

本当に6年10ヶ月の間、教育委員の皆さん、また事務局の皆さん、大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。また今後とも香芝の教育を支えていただきますようによろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

教育長

では以上をもちまして、平成30年第3回教育委員会会議(3月定例)を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後3時35分 閉会)